

流山市備蓄計画

都心から
一番近い
森のまち

令和7年3月改訂

目 次

1. はじめに	1
2. これまでの取組み	2
3. 基本的な考え方	2
(1) 市が行う物資確保の方針	2
(2) 想定する災害と必要備蓄量	3
4. 備蓄物資の品目	4
(1) 重要品目	4
(2) その他の品目	4
5. 備蓄物資の数量	5
6. 備蓄目標	6
(1) 重点品目	6
①食料・飲料水	6
②生活必需品	8
③トイレ対策	9
(2) その他の品目	13
7. 流通備蓄について	13
8. 防災備蓄倉庫の整備	16
9. 市民・自主防災組織・事業者等による備蓄	19
(1) 市民による備蓄	19
(2) 自主防災組織による備蓄	20
(3) 事業者による備蓄	20

1. はじめに

本市においては、被災者支援における物資供給の重要性を鑑み、平時からの備えに努めるとともに、流通業界からの物資調達及び各家庭や地域における備蓄を促進し、市民、企業、行政が一体となり災害対応を行うことを目標としている。

これまで、東日本大震災など過去の災害の教訓や、「流山市地域防災計画」で定める地震の被害想定をもとに、災害時における被災者支援に必要となる食料や飲料水、生活必需品、各資機材などの備蓄を進めてきた。

しかしながら、近年では豪雨や台風等の水害による大規模災害も発生しており、令和2年度には国及び千葉県により浸水想定区域の見直しが行われたことから、令和5年度に「流山市地域防災計画」の大幅な見直しを行い、洪水による被害想定を新たに算定したところである。

また、過去の災害においては、避難所におけるトイレ不足など被災者の衛生環境の整備なども課題となっており、そうした観点からも備蓄を進めて行く必要がある。

本計画は、過去の災害からの教訓などをもとに、逐次備蓄品等の見直しを行い、被災者の命と良好な生活環境の確保を目的として、「流山市地域防災計画」の被害想定に基づき、備蓄目標や防災施設整備などについて定めるものである。

なお、「流山市地域防災計画」では、地震の被害想定と洪水の被害想定を定めており、より被害が大きいと想定される洪水を前提に本計画を改訂した。

本市においては、本計画に則り効率的に備蓄を進めていくほか、国の防災基本計画における「自らの身の安全は自らが守る」という自主防災を基本原則とし、各家庭や地域における備蓄の周知や、協定事業者などによる流通備蓄の拡大など、市民・事業者・行政が一体となった迅速かつ効果的な供給体制の強化を推進していく。

なお、本計画の期間は、令和7年度から5年間とし、社会情勢の変化や避難所のニーズの変化など、災害対応に係る新たな課題が生じた場合には、その都度検討を行い、修正するものとする。

2. これまでの取組み

本計画における備蓄品目及びその目標数などについては、5年ごとに見直しを行っており、直近では、令和2年度から令和6年度までの5年間において、各備蓄品目の目標数などを設定し、備蓄を進めてきた。

なお、直近の5年間については、「流山市地域防災計画」における地震による被害想定をもとに目標を設定し、食料や飲料水、生活必需品などの備蓄に努めてきた。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染症対策として、マスクや消毒液などの備蓄を進めてきたところである。

令和7年度以降の本計画については、令和5年度に被害想定など大幅に見直しが行われた「流山市地域防災計画」に基づき、平成30年豪雨や令和2年7月豪雨など過去の教訓を参考にしながら、策定を行ったものである。

3. 基本的な考え方

(1) 市が行う物資確保の方針

「自らの身の安全は自らが守る」という自主防災の考え方をもとに、各家庭や地域における食料や飲料水、生活必需品などの備蓄を促進し、自助や共助による備蓄を中心とし、それらを補完するために公的備蓄の拡充を図り、さらに不足する分について協定事業者による流通備蓄により、被災者へ物資の供給を行うものとする。

(2) 想定する災害と必要備蓄量

「流山市地域防災計画」では、地震の被害想定と洪水の被害想定を定めており、より被害が大きいとされる洪水を前提に備蓄を進めることとする。

令和2年7月豪雨(九州地方での記録的な大雨)で被災した熊本県人吉市では、令和2年7月4日午前4時50分に大雨特別警報が発表され、同5時15分には避難指示が発令されたが、当日には国及び近隣市町村から食料や飲料水の支援が行われた。

国等からプッシュ型支援が行われるのは、地震などの災害の場合には、発災後3日とされているが、洪水の場合には、発災後1日でプッシュ型支援を受けることができる。

食料等にかかる洪水時の必要備蓄量(想定被災者56,185人×1日分)のうち、地震時の必要備蓄量(想定避難者10,044人×3日分)を超過する分については、在宅避難者に対する備蓄として充当することを想定している。

そのため、本計画では、「流山市地域防災計画」で定める洪水による被災者56,185人の1日分の備蓄を目標として備蓄を進めるものとする。

想定する災害	想定被災者数	対象日数
1000年に1回の大雨で、江戸川流域の河川(※)が氾濫	56,185人	1日間

(※) 江戸川、今上落、利根運河

4. 備蓄物資の品目

(1) 重要品目

内閣府では、被災者の命と生活環境に不可欠な物資として、食料、ミルク、毛布、乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、携帯トイレ、トイレットペーパーの8品目について、プッシュ型支援基本8品目として定めており、被災自治体からの要請を待たずに支援することとなっている。

これら8品目に加え、飲料水や乳児や高齢者のためのお粥のほか、避難所における生活環境を向上させるための資機材など6品目を加えた14品目について、要配慮者や食物アレルギーなどに配慮し、備蓄を進めていく。

【備蓄品目】

品 目	詳 細
食料及び飲料水	①食料（*）、②お粥、 ③乳児用粉ミルク及び液体ミルク（*）、④飲料水
生活必需品	⑤毛布（*）、⑥ベッド、⑦災害用テント、⑧哺乳瓶、 ⑨乳幼児用おむつ（*）、⑩大人用おむつ（*）、 ⑪生理用品（*）
トイレ対策	⑫マンホールトイレ及びラップ式トイレ、 ⑬携帯トイレ（*）、⑭トイレットペーパー（*）

（*）国のプッシュ型支援基本8品目に該当するもの

(2) その他の品目

避難所運営に係るものまたは自助や共助で備蓄することが困難なものを定め、備蓄していく。

5. 備蓄物資の数量

令和5年度に改訂した「流山市地域防災計画」では、令和4年4月1日の人口をもとに被害想定を算出していることから、本計画も同様に、令和4年4月1日の人口を基準としている。

なお、被災者のうち、避難所へ避難することが想定される避難者については、「水害の被害指標分析の手引き（国土交通省 平成25年7月）」で定められる避難率の中で、現実的な避難率40%に10%を加えた50%を乗じて算出した。

【算出基準人数】

項 目	想定条件	出 典
人口	205,439 人	令和4年4月1日時点における本市の人口
想定被災者	56,185 人	1000年に1回程度の大雨で江戸川流域の河川氾濫により、被害が想定される地域の居住人口

【年齢区分の割合】

年齢区分（歳）	合 計（人）	割合（％）	洪水の想定被災者数に置換
0	2,184	1.1	597
1～2	4,785	2.3	1,309
3	2,493	1.2	682
4～9	14,230	6.9	3,892
10～59	125,902	61.3	34,433
60～74	30,864	15.0	8,441
75 以上	24,981	12.2	6,831
合 計	205,439	100.0	56,185
要介護認定（3 以上）	2,924	1.4	787

令和4年4月1日現在の世帯数	洪水想定被災者 56,185 人（令和4年4月1日時点の人口の 27.4％）に置換した世帯数
90,838 世帯	24,890 世帯

6. 備蓄目標

(1) 重点品目

①食料・飲料水

食料については、アレルギー対応食品を中心とした品目の導入を図った。アルファ米やレトルト米は、ライスクッキーやパンと比較して、備蓄数を多く設定した。

また、食料・飲料水については賞味期限が定められていることから、毎年更新していく必要があるが、年度により数量にばらつきが出るため、購入数量の平準化も合わせて進めていく。

なお、食料・飲料水については、在宅避難など避難所外避難者も対象とするため、想定される被災者全員を対象に目標数を算出した。

品 目	対象者	算出方法	令和 11 年度	令和 6 年度末の状況	
			目標数	備蓄数量	備蓄率(%)
食 料 (*)			142,344 食	201,930 食	141.8
アルファ米	3 歳以上 ～ 74 歳以 下	47,448 人× 3 食×40%	56,938 食	101,450 食	178.2
レトルト米		47,448 人× 3 食×30%	42,703 食	55,600 食	130.2
ライスクッ キー		47,448 人× 3 食×20%	28,469 食	42,000 食	147.5
パン		47,448 人× 3 食×10%	14,234 食	2,880 食	20.2
お粥	1、2 歳、 75 歳以 上	8,140 人×3 食	24,420 食	29,600 食	121.2
ミ ル ク (*)			3,582 食	6,735 食	188.0
粉ミルク	0 歳	597 人×6 食 ×1 日(※1)	—	6,135 食	—
液体ミルク			—	600 食	—
飲料水	全年齢	56,185 人× 1.5L(※2)×1 日	84,278 L	73,188 L	86.8

(*)国のプッシュ型支援基本 8 品目

(※)食料は在宅避難者分も考慮し、想定被災者 56,185 人分を備蓄する

(※1)ミルクを最も多く摂取する生後 6 か月の乳幼児の食数より算出

(※2) 飲料水は 1 人あたり 3L が必要となるが、浄水場の貯水量（全市民 15 日分）を考慮し、1 人 1.5L として算出

②生活必需品

毛布については、厳冬期の避難所対策として、子どもや高齢者を中心に備蓄倉庫の収容量等を勘案しながら備蓄を進める。

また、避難所における衛生環境向上のため、段ボールベッド及びワンタッチベッドの備蓄について、要配慮者を対象に備蓄していく。

なお、備蓄目標について、避難所で必要となる毛布、ベッド、テントについては避難率50%を採用し、哺乳瓶、おむつ、生理用品については、在宅避難も考慮し、想定される被災者全員を対象として算出した。

品 目	対象者	算出方法	令和 11 年度 目標数	令和 6 年度末の状況	
				備蓄数量	備蓄率(%)
毛布 (*)	0～9 歳、 75 歳以上	(597 人+1,309 人 +682 人+3,892 人 +6,831 人)× 避難率 50%	6,656 枚	5,120 枚	76.9
ワンタッチベッド	要介護 3 以 上	787 人×避難率 50%	394 台	70 台	43.1
段ボールベッド				100 台	
災害用テント	0 歳～3 歳、 要介護 3 以 上の世帯割 合	(1.1%+2.3%+1.2% +1.4%) ×24,890 世帯× 避難率 50%	747 張	641 張	85.8
哺乳瓶	0 歳	597 人×6 食 (※3)	1,794 個	835 個	46.5
幼児用紙おむ つ(*)	0 歳～3 歳	(597 人+1,309 人 +682 人)×8 枚	20,704 枚	32,824 枚	158.5
大人用紙おむ つ(*)	要介護度 3 以上	787 人×5 枚	3,935 枚	3,786 枚	96.2
生理用品(*)	10 歳～59 歳の避難女 性の 25%	16,941 人(※4)× 25%×8 回	33,882 枚	43,188 枚	127.4

(*)国のプッシュ型支援基本 8 品目

(※3)ミルクを最も多く摂取する生後 6 か月の乳幼児の食数より算出

(※4)令和 4 年 4 月 1 日時点における 10 歳～59 歳までの人口の女性割合 49.2%を同世代

の想定被災者数に乗じて算出

③トイレ対策

トイレ環境の整備は、避難所において感染症の防止や健康的な生活を送るうえで非常に重要である。本市においては、効率的にトイレ環境の整備を進めるため、汚物の貯留量が大きく、メンテナンス費用などコスト面の負担も少ない貯留型マンホールトイレの整備を優先的に行い、あわせて屋内でも使用可能なラップ式トイレの備蓄を図っていく。

マンホールトイレは、指定避難所となる小中学校や福祉会館などを中心に整備を進め、下水道管の耐震化対策等も考慮しながら、逐次設置場所や基数など見直しを図っていく。

なお、マンホールトイレ及びラップ式トイレの整備については、令和6年12月に改定された「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（内閣府）」で示されている阪神・淡路大震災の教訓をもとに、避難者の不満が無くなったとされる75人に1基の設置を目標とし、想定被災者の避難所への避難率は50%とした。

携帯トイレの備蓄については、在宅避難者などを含めた被災者全員を対象としている。

【算定基礎となる年齢等】

年令区分	想定避難者数(人)	適 用
0 歳から 3 歳	2,588	幼児用紙おむつ
要介護 3 以上	787	大人用紙おむつ
その他 (非オムツ利用者)	52,810	マンホールトイレ及び携帯トイレ

品 目	算出方法	目標数	令和 6 年度末の状況	
			数量等	備蓄率(%)
マンホールトイレ	非オムツ利用者 52,810 人×避難率 50%÷75 人	352 基	106 基(※5) (119 基)	51.9
屋内用ラップ式トイレ			77 基	
携帯トイレ(*)	{非オムツ利用者 52,810 人－(マンホールトイレ及びラップ式トイレ目標数 352 基×75 人)}×5 回	132,050 個	48,500 個	36.7
トイレットペーパー(*)	0.13 ロール(※6)×非オムツ利用者 52,810 人	6,866 ロール	8,400 ロール	122.3

(*)国のプッシュ型支援基本 8 品目

(※5) 浸水想定区域内のマンホールトイレの基数は考慮せず。

(※6) (一社)日本トイレ協会 HP の 1 日あたり使用量をもとに算出。

【マンホールトイレの整備状況及び今後の整備計画】

設置場所	区 分	基数	計画年度	タイプ	容量(L)	管轄
小山小学校	避難場所兼避難所	6 基	済	流下型	—	防
新東谷防災広場	—	6 基	済	流下型	—	防
おおたかの森小 中学校	避難場所兼避難所	10 基	済	流下型	—	防
総合運動公園 キョーマンアリーナ	避難場所兼避難所	5 基	済	流下型	—	防
八木北小学校	避難場所兼避難所	4 基	済	流下型	—	防
大堀川水辺公園	避難場所	4 基	済	流下型	—	防
おおぐろの森小 学校	避難場所兼避難所	5 基	済	流下型	—	防
おおぐろの森中 学校	避難場所兼避難所	10 基	済	流下型	—	防
十太夫近隣公園	避難場所	5 基	済	貯留型	3,900	防
西初石中学校	避難場所兼避難所	9 基	済	貯留型	3,900	下
北部中学校	避難場所兼避難所	9 基	済	貯留型	3,900	下
向小金福祉会館	避難場所兼避難所	3 基	済	貯留型	2,300	防
北部公民館	避難場所兼避難所	5 基	済	貯留型	5,000	防
南流山中学校 (旧東洋学園)	避難場所兼避難所	5 基	済	流下型	—	防
東部中学校	避難場所兼避難所	8 基	済	貯留型	3,200	下
東深井中学校	避難場所兼避難所	7 基	済	貯留型	6,000	下
市野谷小学校	避難場所兼避難所	5 基	済	貯留型	3,900	防
文化会館	避難場所兼避難所	5 基	済	貯留型	5,000	防

※防…防災危機管理課、下…下水道建設課、学…学校施設課

※ は、浸水想定区域内

設置場所	区 分	基数	計画年度	タイプ	容量(L)	管轄
南流山第二小学校	避難場所兼避難所	8 基	済	貯留型	2,900	下
生涯学習センター	避難場所兼避難所	10 基	R8 年度			防
八木中学校	避難場所兼避難所	9 基	R8 年度			下
常盤松中学校	避難場所兼避難所	8 基	R8 年度			下
江戸川台小学校	避難場所兼避難所	5 基	R8 年度			学
初石公民館	避難場所兼避難所	5 基	R9 年度			防
東深井福祉会館	避難所	5 基	R10 年度			防
南流山センター	避難所	5 基	R10 年度			防
南部中学校	避難場所兼避難所	7 基	R10 年度			下
東小学校	避難場所兼避難所	5 基	R10 年度			下
八木南小学校	避難場所兼避難所	4 基	R10 年度			下
合 計	182 基(119 基)(※1)	—	—	—	40,000	—

(※1)カッコ内は当該年度までの整備基数

※防…防災危機管理課、下…下水道建設課、学…学校施設課

※ は、浸水想定区域内

（２）その他の品目

令和元年に発生した台風１５号、１９号では、千葉県内でも倒木等の影響により長時間の停電が続いたことから、避難所で電力を確保するための発電機などの備蓄を進め、これらの燃料備蓄については、協定事業者からの支援だけでなく、公共施設での備蓄についても進めていく。

なお、資機材の目標数についても、食料や生活必需品等を優先して備蓄していくため、年度設定は設けていない。

【目標数量および令和６年度末現在の整備状況】

品 目	算出方法	目標数	令和６年度末の状況	
			数量等	備蓄率（％）
発電機	各避難所１台以上	72 台	75 台	104.2
ガソリン携行缶	各避難所１台以上	72 個	57 個	79.2
ガソリン缶詰（１Ｌ）	発電機×２Ｌ	144 L	94 L	65.3
投光器	各避難所１台以上	72 台	60 台	83.3

７．流通備蓄について

公的備蓄を補完するものとして、避難所で必要となる食料や飲料水、生活必需品などの支援を受けられるよう、他自治体や市内の事業者を中心に、物資の提供に関する協定を締結している。

また、避難所における良好なトイレ環境を確保するため、ユニット型トイレなどを保有する企業などと協定の締結を進めていく。

さらに、事業者のほか、支援物資の確保や職員応援体制の充実を図るべく、同時に被災する可能性が低く、交通の利便性が比較的良好な他自治体とも協定の締結を進めていく。

令和７年３月末現在の流通備蓄に関する協定締結状況は以下のとおり。

【流通備蓄に関する協定締結先一覧】

協定名称	協定先	主な内容
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市米穀商組合	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市呉服寝具小売商組合	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社マルエツ	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市LPガス協会	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社イトーヨーカ堂	取扱い物資の供給
災害時における輸送業務に関する協定書	流山トラック事業協同組合	救援物資の輸送協力
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書	生活協同組合コープみらい 生活協同組合パルシステム 生活クラブ生活協同組合	応急生活物資の供給
災害時における燃料の供給に関する協定書	流山石油商組合	災害時における燃料供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山石油商組合	災害時における物資供給
災害時における食糧等の供給に関する協定書	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	災害時における食糧等の供給
災害時における飲料水等の供給に関する協定	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	飲料水等の供給
飲料水の緊急輸送に関する協定	ミナト流通サービス株式会社	飲料水の輸送協力
災害時における飲料水等の供給に関する協定	株式会社伊藤園	飲料水等の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	Jパックス株式会社及びセッツカートン株式会社	災害時におけるダンボール製品の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	一般社団法人日本福祉用具供給協会	災害時における福祉用具等の供給
災害時における輸送業務に関する協定書	株式会社仁和運送	災害時における救援物資等の輸送
災害時におけるユニットハウス等の供給に関する協定書	三協フロンテア株式会社	ユニットハウス（仮設事務所、仮設トイレ等）の供給
災害時における物資供給に関する協定書	株式会社イトーヨーカ堂	災害時における必要な物資の供給
災害時における支援物資の受入・配送及び物資集積・運送拠点等に関する協定	佐川急便株式会社 日本GLP株式会社	支援物資の輸送拠点として活用した物資輸配送体制の構築

協定名称	協定先	主な内容
災害時における物資集積・搬送拠点等に関する協定書	三井住友信託銀行株式会社 ロジポートマスターリース 合同会社	物流施設を支援物資の 集積・搬送拠点として 活用
災害時における電動車両 等の支援に関する協定	三菱自動車工業株式会社 千葉三菱コルト自動車販売 株式会社	電動車両を避難所への 給電用として活用
災害時におけるレンタル 機材の提供に関する協定	西尾レントオール株式会社	レンタル機材の提供
災害時における物資応援 協力に関する協定	株式会社コジマ	避難所で必要な電化製 品等の提供
応急物資の供給及び応急 物資等の一時保管等に関 する協定	三井食品株式会社 日本G L P株式会社	応急物資の供給、物資 の一時保管
災害時における物資供給 等に関する協定	株式会社心屋	食料品及び生活必需品 等物資の供給
災害時におけるレンタル 資機材等の提供に関する 協定	セイジツサービス株式会社	レンタル機材の提供

【災害時応援協定締結自治体一覧】

協定名称	協定先	主な内容
災害時における東葛飾地域市 町間の相互応援に関する協定	東葛管内市町	災害時における相互 応援
千葉県水道災害相互応援協定	千葉県内 65 水道事業体等	応急給水、応急復 旧、応急復旧用資器 材の供出
災害時における千葉県内市町 村間の相互応援に関する基本 協定	千葉県内 54 市町村	災害時における相互 応援
災害時の応援に関する協定書	福島県相馬市	災害時における相互 応援
災害時の応援に関する協定書	長野県信濃町	災害時における相互 応援
災害時の応援に関する協定書	石川県能登町	災害時における相互 応援
災害時の応援に関する協定書	岩手県北上市	災害時における相互 応援
災害時の相互応援に関する協 定	大阪府池田市	災害時における相互 応援
災害時の相互応援に関する協 定	群馬県太田市	災害時における相互 応援
災害時の相互応援に関する協 定	茨城県水戸市	災害時における相互 応援

協定名称	協定先	主な内容
災害時の相互応援に関する協定	廃棄物と環境を考える協議会加盟 64 市町村（代表幹事：茨城県北茨城市）	災害時における相互応援
災害時等における消防用水の供給支援に関する協定	松戸市ほか5市及び千葉北部生コンクリート協同組合	災害時における相互応援

8. 防災備蓄倉庫の整備

本市においては、各避難所へ食料や生活物資の迅速かつ効率的な配布や、特定の防災備蓄倉庫が被災した場合のリスク分散を行い、物資供給の安定性を確保できるよう、分散備蓄方式を採用している。

防災備蓄倉庫については、公共施設や小中学校の空き教室など指定避難所を中心に整備しているが、設置スペースの問題もあるため、今後、公共施設などの大規模改修などに合わせて、新たな防災備蓄倉庫の設置を検討していく。

防災備蓄倉庫を設置している公共施設などは、以下のとおり。

【北部地域（7か所）】

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
新川小学校	避難場所兼避難所	中野久木 339	56.00	耐火造
江戸川台小学校	避難場所兼避難所	江戸川台東 3-11	55.40	耐火造
東深井小学校	避難場所兼避難所	東深井 879-2	25.90	耐火造
西深井小学校	避難場所兼避難所	西深井 67-1	32.89	耐火造
北部中学校	避難場所兼避難所	中野久木 577	14.40	アルミ合金
東深井中学校	避難場所兼避難所	東深井 47	63.75	耐火造
北消防署	消防署	美原 2-139-1	13.80	耐火造

【中部地域（15か所）】

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
八木北小学校	避難場所兼避難所	美田 208	13.96	スチール造
西初石小学校	避難場所兼避難所	西初石 4-455-1	13.83	スチール造

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
小山小学校	避難場所兼 避難所	おおたかの森東 2-5-3	46.60	耐火造
おおたかの森小・中 学校	避難場所兼 避難所	おおたかの森西 2-13-1	90.10	耐火造
おおぐろの森小学校	避難場所兼 避難所	大畔 316-1	51.94	耐火造
おおぐろの森中学校	避難場所兼 避難所	大畔 581	50.50	耐火造
常盤松中学校	避難場所兼 避難所	東初石 3-134	14.40	アルミ合金
西初石中学校	避難場所兼 避難所	西初石 4-455-1	63.75	耐火造
流山高等学校	避難場所兼 避難所	東初石 2-98	14.40	アルミ合金
流山おおたかの森高 等学校	避難場所兼 避難所	大畔 275-5	18.54	スチール造
コミュニティプラザ	避難場所兼 避難所	大畔 25-17	18.54	スチール造
スターツおおたかの 森ホール	帰宅困難者 一時避難施設	おおたかの森北 1-2-1	10.97	耐火造
上新宿地区市有地防 災広場	避難場所	上新宿 319-7	14.40	アルミ合金
流山市上下水道局	避難場所	おおたかの森西 1-19	11.62	スチール造
市野谷小学校	避難場所兼 避難所	市野谷 283	51.94	鉄骨造

【南部地域（１２か所）】

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
流山小学校	避難場所兼 避難所	流山 4-359	18.54	スチール造
鰯ヶ崎小学校	避難場所兼 避難所	鰯ヶ崎 7-1	14.40	アルミ合金
流山北小学校	避難場所兼 避難所	加 1-795-1	14.40	アルミ合金
南流山小学校	避難場所兼 避難所	南流山 9-8-8	18.54	スチール造
南部中学校	避難場所兼 避難所	加 3-600-1	14.40	アルミ合金
流山南高等学校	避難場所兼 避難所	流山 9-800-1	18.54	スチール造
文化会館前	避難場所兼 避難所	加 1-16-2	14.40	アルミ合金
生涯学習センター	避難場所兼 避難所	中 110	39.74	スチール造

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
東谷地区市有地防災 広場	—	流山 965-1	14.40	アルミ合金
南消防署	消防署	南流山 3-9-6	17.64	耐火造
南流山児童センター	避難場所兼 避難所	流山 2539-1	11.22	耐火造
南流山中学校	避難場所兼 避難所	鰯ヶ崎 1662-1	38.70	耐火造

【東部地域（１０か所）】

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
八木南小学校	避難場所兼 避難所	芝崎 92	18.54	スチール造
東小学校	避難場所兼 避難所	名都借 865	14.40	アルミ合金
向小金小学校	避難場所兼 避難所	向小金 3-149-1	20.70	鉄骨造
長崎小学校	避難場所兼 避難所	野々下 2-10-1	14.40	アルミ合金
東部中学校	避難場所兼 避難所	名都借 865	64.80	耐火造
八木中学校（古間木 収蔵庫）	避難場所兼 避難所	古間木 213-1	56.80	木造
キッコーマン アリー ナ	避難所	野々下 1-29-4	77.80	耐火造
木の図書館	—	名都借 313-1	14.40	耐火造
東消防署	消防署	前ヶ崎 449-1	13.80	耐火造
東部公民館	避難場所兼 避難所	名都借 756-4	18.54	スチール造

9. 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄

(1) 市民による備蓄

災害発生時でも、自宅の安全が確認できる場合には、プライベートの確保や感染症のリスクなどへの対策のため、自宅にとどまり避難生活を送る在宅避難を推奨している。

令和6年度に実施した「ながれやままちづくりアンケート」によれば、「災害に備え準備をしている」と回答した市民の方75.8%のうち、「水・食糧3日分の備蓄をしている」と回答した市民の方は71.1%であることから、自宅に3日分の備蓄をしている市民の方は、全体のおよそ53.9%程度に留まっている。

各家庭での備蓄については、自助・共助の観点からも重要であることから、引き続き防災講話などを通じて、次のポイントと具体的な例を示しながら周知・広報に努め、自宅での備蓄についてより一層の啓発を図っていく。

“Point 1：普段の食料品が備蓄品になる！”

家庭における備蓄では、普段使っている食料品を買い置きしておき、賞味期限（消費期限）前に使用するローリングストックを行うことで3日分の食料等を備蓄することが十分可能である。

食料品を買い置く際は、お湯を加える程度の簡単な調理で済む食品があることが望ましい。

“Point 2：非常持出品はすぐ持ち出せるところに！”

災害時に生活するために必要と考えられる物資については、リュックサック等にまとめて、すぐに持ち出せるように備えておく。

【備蓄品の例】

家庭での備蓄品	非常持出品	その他必要に応じて用意
・ 3日分以上の食料・飲料水（米、アルファ米、インスタント麺、缶詰、レトルト食品、乾麺等） ・ 災害用簡易トイレ ・ トイレットペーパー ・ 懐中電灯、ランタン ・ 携帯ラジオ ・ モバイルバッテリー	・ 非常食、飲料水 ・ 携帯トイレ ・ ヘルメット ・ 衣類、下着 ・ レインコート ・ 上履き、軍手 ・ 常備薬等、救急用品 ・ 大きめのタオル ・ 洗面用具 ・ 歯磨きセット	・ 液体ミルク、離乳食 ・ 子ども用おむつ ・ ゴミ袋 ・ おしり拭き ・ 抱っこひも ・ 子どものくつ ・ 生理用品 ・ おりものシート ・ サニタリーショーツ ・ 中身の見えないゴミ袋

家庭での備蓄品	非常持出品	その他必要に応じて用意
・ 笛 ・ 防寒用ブランケット ・ 使い捨てカイロ ・ レインコート ・ 医療品等 ・ ウエットタオル ・ 水のいないシャンプー ・ カセットコンロ ・ 燃料（卓上コンロ、ガスボンベ等） ・ 紙製の食器など	・ 使い捨てカイロ ・ 冷却シート ・ 懐中電灯、予備の電池 ・ 携帯ラジオ ・ 耳栓、アイマスク ・ 筆記用具 ・ 携帯電話 ・ モバイルバッテリー ・ 貴重品など	・ 防犯ブザー ・ 基礎化粧品 ・ 大人用おむつ ・ デリケートゾーン洗剤 ・ 入歯、洗剤 ・ つえ、老眼鏡 ・ 薬 ・ キャリーバッグ、ケージ ・ ペットフード ・ 予備の首輪、リード ・ トイレ用品 ・ ペットの薬など

（２）自主防災組織による備蓄

地域の防災力強化を目的とし、自治会やマンション管理組合等では自主防災組織を設立しており、災害時には情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、給食・給水等の活動を行う。

こうした自主防災組織の活動に対し、市では「流山市自主防災組織補助金」等により、備蓄品や資機材の購入に対し補助金を交付しており、今後さらなる防災力強化のため、各組織に対し備蓄に努めるよう働きかけを行っていく。

なお、令和３年度には、自治会のほかマンション管理組合も自主防災組織の設立を行えるよう、制度の改定を行った。

（３）事業者による備蓄

大規模災害発生時には、各事業者においても、従業員等が帰宅時に二次災害に遭わないよう一斉帰宅を抑制し、３日間程度は事務所に留まる対応や、事業継続（ＢＣＰ）のために従業員を待機させる必要もあるので、ライフラインの遮断も考慮し、３日以上分の食料等を備蓄しておく必要がある。

また、集客施設においても、従業員や利用者等の一斉帰宅を抑制するため、一定期間事業所に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄を促していく。

流山市備蓄計画

平成26年 3月策定

平成27年12月 一部修正

平成29年 5月 一部修正

平成30年 6月 一部修正

令和 2年 3月 一部修正

令和 3年 3月 改訂

令和 4年 3月 一部修正

令和 5年 3月 一部修正

令和 6年 3月 一部修正

令和 7年 3月 改訂

発行：流山市

編集：流山市市民生活部防災危機管理課

〒270-0192 流山市平和台 1-1-1

電話：04-7150-6312